

令和元事業年度

事業報告書



国立大学法人
東京医科歯科大学

I はじめに

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元する。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

本学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、教育では、次世代の教育の創造に向けて、学士課程を横断する大幅なカリキュラムの見直しを「令和の教育改革」と銘打ち、新たに教育体制・教育環境の整備等を実施することとした。また、研究では、本学の強みである重点研究領域をコンソーシアム形式でさらに発展させるTMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に続く第3弾である「難病克服コンソーシアム」を2020年2月に設置した。さらに、医療では、約1年間にわたり両附属病院の一体化のメリットおよびデメリットも含め検討を行い、役員会等において、両附属病院の一体化を進めるべきとの結論に至り、2020年1月に一体化推進委員会を設置し、2021年10月一体化に向けて準備を開始した。

II 基本情報

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信とともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学は、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュラムを築き上げている。

3. 沿革

1899年 4月 東京医術開業試験附属病院
1928年10月 東京高等歯科医学校
1944年 4月 東京医学歯学専門学校
1946年 8月 東京医科歯科大学（旧制）
1951年 4月 東京医科歯科大学（新制）
1999年 4月 大学院医歯学総合研究科を設置
2000年 4月 大学院医学系研究科（保健衛生学専攻）を大学院保健衛生学研究科に改組
2001年 4月 大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）を設置
2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学
2010年 4月 図書館情報メディア機構を設置
2011年 4月 研究・産学連携推進機構を設置（H26.10改組）
2013年 4月 学生支援・保健管理機構を設置
2013年10月 リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
2014年10月 スポーツサイエンス機構を設置
2016年 3月 統合教育機構、統合国際機構を設置
2017年 4月 統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
2018年 4月 統合大学改革推進機構を設置
2018年 5月 高等研究院を設置
2018年12月 オープンイノベーション機構を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区（本部所在地） : 東京都文京区
2. 駿河台地区 : 東京都千代田区
3. 国府台地区 : 千葉県市川市

8. 資本金の額

75,590,586,219 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 : 3,002 名

学士課程 : 1,485 名

修士課程 : 284 名

博士課程 : 1,233 名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉澤 靖之	2017年4月1日 ～ 2020年3月31日	1993年 5月 東京医科歯科大学医学部助教授 1998年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院教授 1999年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 2000年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 2002年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 2004年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 2008年 4月 東京医科歯科大学理事 2008年 4月 東京医科歯科大学副学長 2014年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学学長
理事 (企画・大学改革 担当)	鳥山 一	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	1990年 4月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 1995年 4月 東京都臨床医学総合研究所 免疫研究部・部門長 2000年10月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 2008年 4月 東京医科歯科大学副理事 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長

理事 (歯学部改革・教育・学生担当)	依田 哲也	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	1991年 4月 東京医科歯科大学医員 1992年 1月 東京医科歯科大学助手 2001年10月 東京大学講師 2003年 7月 埼玉医科大学教授 2018年 4月 東京医科歯科大学教授 2019年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (産学官連携・研究展開担当)	渡邊 守	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	1992年 1月 慶應義塾大学医学部附属病院内視鏡センター助手 1996年 7月 慶應がんセンター診療部長、慶應義塾大学客員助教授 2000年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 2002年 8月 東京医科歯科大学医学部附属病院 光学医療診療部長 2011年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 病院長補佐 2012年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 難病治療部長 東京医科歯科大学医学部附属病院 潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター長 2014年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 副病院長 2016年 1月 東京医科歯科大学 副学長 2017年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (医療担当)	田中 雄二郎	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	1991年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 2008年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 2013年 4月 東京医科歯科大学副理事 2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長
理事 (財務・施設・人事担当)	片山 純一	2019年4月1日 ～ 2020年3月31日	2001年 8月 文化庁文化部国語課長 2002年 8月 文部科学省初等中等教育局教科書課長 2005年 7月 文部科学省高等教育局私学行政課長 2008年 7月 文部科学省高等教育局高等教育企画課長 2010年 7月 放送大学学園事務局長 2012年 8月 独立行政法人大学入試センター理事 2016年 4月 国立大学法人広島大学理事 2018年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事
監事	大崎 猛	2016年4月1日 ～ 2020年8月31日	2003年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長 2003年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・リソーシズグループ長付 2010年 5月 住友商事株式会社内部監査部長代理 2011年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学監事
監事 (非常勤)	春日野 珠恵	2016年4月1日 ～ 2020年8月31日	1993年 4月 監査法人トーマツ入所 1995年 8月 公認会計士登録 2011年 8月 東陽監査法人入所 2015年 9月 春日野珠恵公認会計士事務所開設 2016年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 1,524 人 (うち常勤 780 人、非常勤 744 人)

職員 3,169 人 (うち常勤 1,739 人、非常勤 1,430 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 4 人 (0.2 %) 減少しており、平均年齢は 38.48 歳（前年度 38.44 歳）となっております。
このうち国からの出向者は 3 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	136,654	固定負債	18,431
有形固定資産	134,036	資産見返負債	3,399
土地	86,804	機構債務負担金	3,787
建物	78,639	長期借入金	5,761
減価償却累計額等	△ 41,752	引当金	1,084
構築物	661	その他の固定負債	4,401
減価償却累計額等	△ 543	流动負債	18,604
工具器具備品	33,585	運営費交付金債務	812
減価償却累計額等	△ 24,373	その他の流动負債	17,792
その他の有形固定資産	1,016		
その他の固定資産	2,618	負債合計	37,035
		純資産の部	金額
流動資産	22,959	資本金	75,591
現金及び預金	15,127	政府出資金	75,591
その他の流動資産	7,832	資本剰余金	6,770
		利益剰余金	40,218
		純資産合計	122,578
資産合計	159,613	負債純資産合計	159,613

2. 損益計算書

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	59,692
業務費	58,627
教育経費	878
研究経費	2,328
診療経費	25,429
教育研究支援経費	930
人件費	24,889
その他	4,173
一般管理費	932
財務費用	116
雜損	16
経常収益 (B)	62,972
運営費交付金収益	13,820
学生納付金収益	1,423
附属病院収益	39,515
その他の収益	8,214
臨時損益 (C)	△ 119
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	3,160

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	7,064
人件費支出	△ 25,440
その他の業務支出	△ 30,170
運営費交付金収入	13,530
学生納付金収入	1,620
附属病院収入	39,219
その他の業務収入	8,305
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 2,089
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 2,983
IV. 資金増加額（D=A+B+C）	1,992
V. 資金期首残高（E）	13,135
VI. 資金期末残高（F=D+E）	15,127

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I. 業務費用	12,239
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 (その他の国立大学法人等業務実施コスト)	59,847 △ 47,608
II. 損益外減価償却相当額	1,565
III. 損益外減損損失相当額	32
IV. 損益外利息費用相当額	7
V. 損益外除売却差額相当額	0
VI. 引当外賞与増加見積額	8
VII. 引当外退職給付増加見積額	△ 199
VIII. 機会費用	4
IX. (控除) 国庫納付額	-
X. 国立大学法人等業務実施コスト	13,656

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

2019年度末現在の資産合計は前年度比5,095百万円（3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の159,613百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が、4,387百万円（90%）増の9,212百万円となったことや、現預金が1,992百万円（15%）増の15,127百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により2,144百万円（5%）減の36,887百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

2019年度末現在の負債合計は3,506百万円（10%）増の37,035百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の増加などに伴い、長期未払金が2,680百万円（226%）増の3,865百万円となつたことや、短期未払金が1,770百万円（25%）増の8,662百万円となつたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が借入金償還により1,395百万円（26%）減の3,787百万円となつたことが挙げられる。

(純資産合計)

2019年度末現在の純資産合計は1,589百万円（1%）増の122,578百万円となつてゐる。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより1,643百万円（49%）増の4,983百万円となつたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が1,187百万円（4%）増の26,429百万円となつたことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

2019年度の経常費用は1,497百万円（2%）増の59,692百万円となつてゐる。

主な増加要因としては、医薬品費が1,047百万円（12%）増の9,625百万円となつたことや、減価償却費（受託研究）が199百万円（109%）増の382百万円となつたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、委託費（教支援）が319百万円（62%）減の196百万円となつたことが挙げられる。

(経常収益)

2019年度の経常収益は2,802百万円（4%）増の62,972百万円となつてゐる。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,848百万円（4%）増の39,515百万円となつたことや、運営費交付金収益が1,055百万円（8%）増の13,820百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金収益が174百万円（10%）減の1,423百万円となつたことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損31百万円、減損損失86百万円、その他臨時損失37百万円、臨時利益として資産見返負債戻入30百万円、受取損害賠償金6百万円等を計上した結果、2019年度の当期総損益は1,501百万円（90%）増の3,160百万円となつてゐる。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の業務活動によるキャッシュ・フローは157百万円（2%）増の7,064百万円となつてゐる。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,752百万円（4%）増の39,219百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,559百万円（5%）増の29,333百万円となつたことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の投資活動によるキャッシュ・フローは40百万円（1%）増の△2,089百万円となつてゐる。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が500百万円（71%）減の△200百万円となつたことや、施設費による収入が160百万円（108%）増の308百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が733百万円（43%）増の△2,416百万円となつたことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の財務活動によるキャッシュ・フローは326百万円（9%）増の△2,983百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が396百万円（37%）減の△674百万円となったことが挙げられる。

工. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

2019年度の国立大学法人等業務実施コストは1,597百万円（10%）減の13,656百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用における自己収入が1,897百万円（4%）減の△47,608百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産合計	158,897	157,988	156,030	154,518	159,613
負債合計	38,818	37,603	35,090	33,529	37,035
純資産合計	120,079	120,386	120,940	120,990	122,578
経常費用	55,217	55,382	56,601	58,196	59,692
経常収益	57,211	57,714	59,085	60,170	62,972
当期総利益	2,055	2,319	2,641	1,659	3,160
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,233	7,465	5,300	6,907	7,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 807	△ 3,521	△ 34	△ 2,129	△ 2,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,670	△ 2,747	△ 3,716	△ 3,309	△ 2,983
資金期末残高	8,919	10,117	11,667	13,135	15,127
国立大学法人等業務実施コスト	16,040	14,959	16,991	15,253	13,656
(内訳)					
業務費用	13,639	12,663	12,950	13,402	12,239
うち損益計算書上の費用	55,250	55,496	56,628	59,113	59,847
うち自己収入	△ 41,611	△ 42,834	△ 43,678	△ 45,711	△ 47,608
損益外減価償却相当額	1,848	2,219	1,898	1,853	1,565

損益外減損損失相当額	-	6	-	18	32
損益外利息費用相当額	-	79	7	7	7
損益外除売却差額相当額	0	0	1	0	0
引当外賞与増加見積額	7	△ 9	△ 3	△ 75	8
引当外退職給付増加見積額	545	△ 56	2,099	48	△ 199
機会費用	0	58	39	0	4
(控除) 国庫納付額	-	0	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は2,017百万円と、前年度比807百万円（66%）の増加となっている。これは経常収益にあたる附属病院収益が1,853百万円（5%）増となった一方、経常費用にあたる診療経費が1,463百万円（6%）増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は△271百万円と、前年度比487百万円（225%）の減少となっている。これは経常収益にあたる運営費交付金収益が588百万円（69%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は381百万円と、前年度比1,100百万円の増加となっている。これは経常収益にあたる運営費交付金収益が1,159百万円（112%）増の2,189百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
医学部・医系研究科	-	-	-	-	838
歯学部・歯系研究科	-	-	-	-	362
教養部	-	-	-	-	0
医学部附属病院	1,648	1,677	1,001	1,210	2,017
歯学部附属病院	△ 123	△ 310	65	216	△ 271
生体材料工学研究所	△ 37	2	2	△ 2	2
難治疾患研究所	△ 15	19	29	△ 2	32
機構・センター等	824	900	1,343	1,270	△ 82
法人共通	△ 302	44	44	△ 719	381
合計	1,993	2,332	2,483	1,974	3,280

（注記）

2019年度より、詳細な財務情報を開示するため、従来のセグメント区分である「その他」区分のうち、「医学部・医系研究科」「歯学部・歯系研究科」「教養部」については個別に開示した。それに伴い、従来「その他」として開示していた区分については、内容をより的確に表示するため、「機構・センター等」へ名称を変更した。

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は54,331百万円と、前年度比3,420百万円（6%）の増加となっている。これは工具器具備品が3,517百万円（122%）増の6,384百万円となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は8,485百万円と、前年度比755百万円（9%）増加となっている。これは工具器具備品が887百万円（270%）増の1,215百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は35,979百万円と、前年度比2,181百万円（6%）の増加となっている。これは現預金等の流動資産が2,006百万円（15%）増の15,361,745百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
医学部・医系研究科	-	-	-	-	30,685
歯学部・歯系研究科	-	-	-	-	7,489
教養部	-	-	-	-	4,578
医学部附属病院	52,456	52,295	51,614	50,911	54,331
歯学部附属病院	8,050	7,918	7,719	7,730	8,485
生体材料工学研究所	3,124	3,000	2,973	2,915	2,889
難治疾患研究所	7,235	6,946	6,691	6,447	6,218
機構・センター等	57,037	56,174	54,710	52,718	8,959
法人共通	30,992	31,656	32,323	33,798	35,979
合計	158,897	157,988	156,030	154,518	159,613

(注記)

2019年度より、詳細な財務情報を開示するため、従来のセグメント区分である「その他」区分のうち、「医学部・医系研究科」「歯学部・歯系研究科」「教養部」については個別に開示した。それに伴い、従来「その他」として開示していた区分については、内容をより的確に表示するため、「機構・センター等」へ名称を変更した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益3,160百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に充てるため、1,379百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
国府台団地管理研究棟エレベーター・シャフト増設及びエレベーター設置、福利棟エレベーター設置
(当事業年度増加額66百万円、総投資見込額91百万円)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	55,643	57,654	57,371	59,010	58,565	60,389	58,717	61,830	60,271	64,724
運営費交付金収入	13,448	13,609	13,238	13,575	13,958	14,259	13,867	14,181	14,525	14,935
補助金等収入	1,497	1,849	1,350	1,382	1,041	1,325	1,001	1,065	1,026	1,406
学生納付金収入	1,605	1,628	1,617	1,650	1,637	1,630	1,635	1,645	1,635	1,620
附属病院収入	32,477	33,844	34,225	34,890	35,810	35,702	36,027	37,478	37,001	39,265
その他収入	6,613	6,722	6,938	7,512	6,119	7,473	6,187	7,457	6,084	7,499
支出	55,643	56,912	57,653	57,497	58,552	57,555	60,070	59,400	60,781	61,527
教育研究経費	12,748	11,819	11,952	11,243	13,548	11,728	13,089	11,525	13,589	11,919
診療経費	32,165	34,387	35,080	35,437	36,711	36,522	37,980	38,458	38,609	40,258
その他支出	10,729	10,705	10,621	10,817	8,293	9,305	9,001	9,414	8,583	9,350
収入－支出	-	741	△ 282	1,512	13	2,834	△ 1,353	2,429	△ 510	3,197

(注1) 運営費交付金については、特殊要因経費の追加配分があったことや、予算において翌事業年度に計画している予算額を含んでいないことから、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2) 附属病院収入については、高難度症例患者など関連病院からの集患に努めたとともに、高難度な手術及び高額薬剤適用患者の増加により診療単価が増加したことから、予算額に比して決算額が上回っている。

(注3) 教育研究経費については、経費の節減に努めたことや翌事業年度への繰り越しを行ったことから、予算額に比して決算額が下回っている。

(注4) 診療経費については、高額薬剤費の増加や水道光熱費の増加等により、予算額に比して決算額が上回っている。

IV 事業に関する説明

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は62,792百万円で、その内訳は、附属病院収益39,515百万円（62%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益13,820百万円（22%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（1）医学部附属病院セグメント

①難病治療部及び腫瘍センターの再編

難病治療部及び腫瘍センターを改組し、より一層難病に特化するとともに、研究を推進し、難病患者データベースを構築することを目指す「難病診療部」及び最先端の技術を取り入れた部門横断的な診療体制を集約化し、患者・家族に対する支援を適切かつ迅速に提供する体制の構築を目指す「がん先端治療部」を2019年8月に設置した。

②質評価指標（～i-kashika_QI～）

指標を継続的に見直し、安定的に目標値を満たしている指標や指標作成当初と医療環境やガイドライン変わり指標そのものの意義が薄れたものは卒業指標として整理を行うとともに、診療科と協力して新規指標開発を実施しており、現在までに35診療科93指標を開発し、うち85指標を継続的に計測している。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益34,867百万円（90%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益2,718百万円（7%）、その他901百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費23,120百万円、人件費12,581百万円、一般管理費70百万円、財務費用78百万円、その他621百万円となっており、差引き2,017百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は1,169百万円となり、これが2019年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は4,594百万円となっており、前年度と比較すると592百万円の増加となっている。これは、定期昇給の影響や教職員の採用、退職等により人件費が253百万円増加したこと、更に、高額な薬剤の使用増加等による医薬品費の増加に伴い診療経費が1,463百万円増加したものの、新規入院、外来患者数の増加、高難度手術の増加等に伴い附属病院収入が1,853百万円増加したことが主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△1,209百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は249百万円の増加となっている。主な増減要因として、耐用年数を超えて故障した医療機器の更新や新たな医療機器を取得したこと等により診療機器等の取得による支出が112百万円増加したこと、また、（医病）機能強化棟新営工事の着手により、病棟等の取得による支出が前年度より365百万円増加したことが挙げられる。

財務活動による収支残高は△2,236百万円となっており、前年度と比較すると289百万円の増加となっている。これは、2019年度における（医病）機能強化棟事業のため、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が147百万円となっており、前年度と比較すると38百万円増加していること、また、債務償還額は利息を含めて1,515百万円となっており、前年度と比較すると△330百万円の減少となっており、これらが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は1,149百万円となっており、前年度と比較して1,131百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額に充てた上で、効率的な病床運用による平均在院日数の短縮や関連病院から高難度症例患者の集患に努めるなど経営努力を行って生じた資金である。

医療機器の更新については、順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超えて使用している機器が多数あり、更新が遅れることにより本来大学病院が実施すべき高度医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。今後、緊急度及び重要度を考慮した上で病院長を中心に協議を行い、優先順位を定め医療機器の更新を行っていく予定である。

なお、医学部附属病院については竣工後28年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況
(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,594
人件費支出	△ 12,149
その他の業務活動による支出	△ 21,101
運営費交付金収入	2,718
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,389
特殊要因運営費交付金	329
基幹運営費交付金（機能強化経費）	-
附属病院収入	34,867
補助金等収入	125
その他の業務活動による収入	133
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,209
診療機器等の取得による支出	△ 723
病棟等の取得による支出	△ 493
無形固定資産の取得による支出	△ 3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	10
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,236
借入れによる収入	147
借入金の返済による支出	△ 85
大学改革支援・学位授与・機構債務負担金の返済による支出	△ 1,353
借入利息等の支払額	△ 77
リース債務の返済による支出	△ 477
その他財務活動による支出	△ 390
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 1
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,149
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	20
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 502
寄附金を財源とした活動による支出	△ 69
受託研究及び受託事業等の実施による収入	500
寄附金収入	91
VI 収支合計 (F=D+E)	1,169

(2) 歯学部附属病院セグメント

①先端歯科診療センター

2019年7月1日の先端歯科診療センターのリニューアルオープンに伴い、医療機器及び什器を整備することで診療環境の充実と患者アメニティの向上を実現した。

また、インプラント外来を先端歯科診療センターの一画に配置させることで、インプラント治療を実施する患者が同センターで実施するその他の保険外診療を希望した際、円滑に各専門医に紹介することが可能となり、新規患者を獲得しやすい環境を整備した。併せて、病院諸料金規則を改正し、今まで未実施であった歯科治療について新たに料金を設定することで、患者ニーズに応えるべく先端歯科診療センターの治療内容の充実を実現した。これらにより、前年度比で先端歯科診療センターの外来患者数は28.6%、稼働額は30.0%増加した。

②アセット管理（資産管理）の取組

附属病院の資産の効率的な有効活用を目的としたアセット管理導入の一環として、歯学部附属病院の歯科ユニットの使用状況を取得する実証実験を一部歯科ユニットで実施した。実証実験の結果、歯科ユニットの使用状況を取得することができ、今後はこの仕組みをどのように病院全体の歯科ユニットに導入するか検討を行う予定である。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益4,648百万円（92%）、運営費交付金収益253百万円（5%）、その他121百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費2,309百万円、人件費2,857百万円、一般管理費56百万円、財務費用6百万円、その他64百万円となっており、差引き△271百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は△282百万円となり、これが2019年度の資金減少分となる。

業務活動による収支残高は44百万円となっており、前年度と比較すると△520百万円の減少となっている。これは、時間外労働の削減等により人件費が△50百万円減少、更に、経費削減に努めたことにより医薬品費、診療材料費を含むその他の業務活動による支出が△22百万円減少するなど経営改善が図られたものの、基幹運営費交付金（基幹経費）を当初計画方針に基づき配分したことにより運営費交付金収入が△572百万円減少したことなどが主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△175百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は210百万円の増加となっている。これは、今年度より先端歯科診療センターが本格稼働したこと等により診療機器等の取得による支出が92百万円増加したものの、前年度において歯科棟南の改修工事を行ったが今年度は大規模な改修工事等行っていないため、病棟等の取得による支出が△362百万円減少したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△151百万円となっており、前年度と比較すると△262百万円の減少となっている。これは、今年度は大学改革支援・学位授与機構からの借入が無かったため前年度と比較して借入による収入が△379百万円減少したこと、病院情報管理システムのリース期間が終了したこと等によりリース債務の返済による支出が△112百万円減少したことなどが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支残高は△282百万円となっており、前年度と比較して△571百万円の減少となっている。歯学部附属病院においては、私費料金の改定、先端歯科診療センターの本格稼働による診療環境の充実、衛生材料の切り替え等による経費削減などを行っているものの、今後更なる経営努力が重要である。

なお、歯学部附属病院については竣工後38年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況
(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	44
人件費支出	△ 2,832
その他の業務活動による支出	△ 2,065
運営費交付金収入	269
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	102
特殊要因運営費交付金	145
基幹運営費交付金（機能強化経費）	22
附属病院収入	4,647
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	25
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 175
診療機器等の取得による支出	△ 169
病棟等の取得による支出	△ 6
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 151
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△ 33
大学改革支援・学位授与・機構債務負担金の返済による支出	△ 20
借入利息等の支払額	△ 5
リース債務の返済による支出	△ 92
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 1
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 282
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	-
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 43
寄附金を財源とした活動による支出	△ 2
受託研究及び受託事業等の実施による収入	43
寄附金収入	2
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 282

(3) 生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所は、共同利用・共同研究拠点（生体医歯工学共同研究拠点）に認定されており、医歯工学融合分野の重点領域研究に係るネットワークの構築に向けた取組を行った。

同拠点では、連携研究機関の融合により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、拠点全体として228件の共同研究を行うなど、我が国の生体材料や、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指している。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益569百万円（66%）、その他284百万円（34%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費231百万円、受託研究費等175百万円、人件費444百万円、その他1百万円となっている。

(4) 難治疾患研究所セグメント

難治疾患研究所は、共同利用・共同研究拠点（難治疾患共同研究拠点）に認定されており、国内外の研究者との先端的難治疾患克服研究を実施した。

同拠点では、「疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用した戦略的難治疾患克服共同プロジェクト推進のため、国内外の研究者に同リソース群のアクセスや、現有する先端解析支援施設の利用機会の提供を行つておる、本邦の難治疾患研究の広範な発展に貢献することを目指している。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益820百万円（55%）、その他650百万円（45%）となつてゐる。また、事業に要した経費は、研究経費341百万円、受託研究費等434百万円、人件費652百万円、その他11百万円となつてゐる。

(5) その他のセグメント

①令和の教育改革

次世代の教育の創造に向けて、学士課程を横断する大幅なカリキュラムの見直しを「令和の教育改革」と銘打ち、新たに教育体制・教育環境の整備等を実施することとした。そのためには新たな財源確保が必要不可欠となるため、学士課程の授業料を引き上げ、より強力な教育研究体制・サポート環境を拡充し、学生に還元することを決定した。具体的には、「①自己問題提起・自己問題解決型アクティブラーニング教育の充実」、「②留学支援プログラムの充実」、「③基礎医学・臨床医学実習シミュレータの導入による最新最先端の学修環境を実現」、「④Society 5.0 を見据えた新たな医歯学融合教育の充実」、「⑤学生への経済的支援の拡充」といった取組を行うとともに、これらの取組を評価・検証し、更なる改善に向けたサイクルを継続的に実施することとした。

②難病克服コンソーシアムの設置

本学の強みである重点研究領域をコンソーシアム形式でさらに発展させるTMDUライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に続く第3弾である「難病克服コンソーシアム」を2020年2月に設置した。同コンソーシアムは、本学が診療活動・研究活動において実績を上げている難病にフォーカスしており、学内外の研究者による研究をさらに加速させ、本学の特色をより鮮明にできることが期待される。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するとともに、自由裁量が可能な経営資源の調達に向けて、2019年度においては以下の取組を行つた。

①募金室の設置準備

大学基金について、他大学での経験豊かなファンドレイザーを2019年8月に採用し、従前の取組についての検証や改善策の検討を行つた。具体的には、高額寄附者への顕彰事業や、新入生への募金活動等を見直したほか、寄附案内のカード作成等の取組を行つた。

また、同年10月には募金室の体制を刷新し、理事を室長、ファンドレイザーを室長代理とした。2020年1月には大学基金事業の実務強化のため、募金室に事務組織（募金係）を設置した。

②国立大学イノベーション創出環境強化事業

民間資金獲得の推進や経営基盤の強化を目的として、内閣府が2019年度に国立大学を対象として新規に公募した「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に応募し、1位の評価を受け採択された。同事業は、国立大学の外部資金獲得実績等に応じたインセンティブとなる資金を配分することで、民間企業との共同研究における適切な間接経費の確保や寄附金等の多様な民間資金獲得を推進し、イノベーションの創出に必要な財源の確保や、経営基盤の強化を促すことを目的としたものである。2019年度は5大学が採択され、本学は国立大学法人運営費交付金の重点支援枠1（地域）及び2（特色）のカテゴリーにおいて、採択された3大学のうち1位の評価を受け、2019年度に3億円が交付された。これにより、民間資金獲得の取組を加速させ、経営基盤の強化を図るとともに、本学の教育・研究・診療機能のさらなる発展が期待できる。

③附属病院

医学部附属病院においては、保険診療及び診療報酬請求の適正化を進め、入院診療については、平均在院日数（一般病床）は10.5日（2018年度：10.9日）となった。新入院患者数は前年比761名増（20,201名）となり、平均入院診療単価は92,186円（前年度比2.7%増）になり、平均外来診療単価も24,146万円（前年度比11.3%増）を超えており、病院収入の確保に繋がつた。

歯学部附属病院においては、診療報酬の適正な算定と保険審査による返戻対策のため、社会保険委員会主催による医療従事者向けの保険講習会を開催している。さらに、正しい電子カルテの入力と適切な保険請求を行うことを目的として、カルテの診療科相互チェックのシステムを構築した。これは、すべての診療科が定期的に電子カルテの記載内容について他科のスタッフにチェックを受けるシステムであり、具体的に相互チェックを行う診療科の組合せを決定し、2020年2月から順次実施している。

▽ その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019kessanhoukokusho.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20190329-165120-2062.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20190329-165120-2062.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/2019zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入の概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建仮見返運 営費交付金	資本剩余额	小計	
2016年度	163	-	46	21	-	-	67	96
2017年度	114	-	104	10	-	-	114	-
2018年度	1,128	-	754	261	-	-	1,015	113
2019年度	-	13,530	12,916	11	-	-	12,927	603

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 2016年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準に による振替額	運営費交付金 収益	46 ①業務達成基準を採用した事業等： 歯学部附属病院医療情報ネットワークシステムの高速化及びセキュリティ強化、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、大学情報システム（大学 I R）強化事業、臨床系領域における活動支援事業
	資産見返運営 費交付金	21 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 46
	建仮見返運営 費交付金	- イ)自己収入に係る収益計上額： -
	資本剩余额	- ウ)固定資産の取得額： 21

	計	67	③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付金債務67百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し。
	資産見返運営費交付金	-	
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し。
	資産見返運営費交付金	-	
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し。
合計		67	

② 2017年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等： 設備サポートセンター整備、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成
	資産見返運営費交付金	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 104
	建仮見返運営費交付金	イ)自己収入に係る収益計上額： -
	資本剰余金	リ)固定資産の取得額： 10
	計	③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付金債務114百万円を収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し。
	資産見返運営費交付金	-	
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し。
	資産見返運営費交付金	-	
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し。
合計		114	

③ 2018年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	619 ①業務達成基準を採用した事業等： 難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、学際・国際的高度人材育成ライフノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業、設備サポートセンター整備、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革、学内イノベーション推進プロジェクト、ガバナンス強化、法令遵守支援プロジェクト、学内通信インフラの整備事業、学内バイオバンク基盤の強化と発展
	資産見返運営費交付金	261 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 619 イ)自己収入に係る収益計上額： - ウ)固定資産の取得額： 261
	建仮見返運営費交付金	-
	資本剩余金	-
	計	880 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付金債務880百万円を収益化。
	運営費交付金収益	- 該当無し。

期間進行基準による振替額	資産見返運営費交付金	-	
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	135	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 135
	建仮見返運営費交付金	-	イ)自己収入に係る収益計上額： -
	資本剩余金	-	ウ)固定資産の取得額： -
	計	135	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務135百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し。
合計		1,015	

④ 2019年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等： 難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、トランスポミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業、設備サポートセンター整備、医学・歯学教育の国際化推進、教育研究力強化のためのマネジメント改革
	資産見返運営費交付金	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 192
	建仮見返運営費交付金	イ)自己収入に係る収益計上額： -
	資本剩余金	ウ)固定資産の取得額： 9
	計	③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付金債務200百万円を収益化。
	運営費交付金収益	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

期間進行基準による振替額	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： (教育経費：498、研究経費：743、教育研究支援経費： 365、人件費：10,261) イ)自己収入に係る収益計上額： ウ)固定資産の取得額：
	建仮見返運営費交付金	-	
	資本剩余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に 係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	11,867	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	857	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費、建物新築設備費
	資産見返運営費交付金	2	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： 857
	建仮見返運営費交付金	-	イ)自己収入に係る収益計上額： ウ)固定資産の取得額： 2
	資本剩余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務859百万円を収益化。
	計	859	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し。
合計		12,927	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

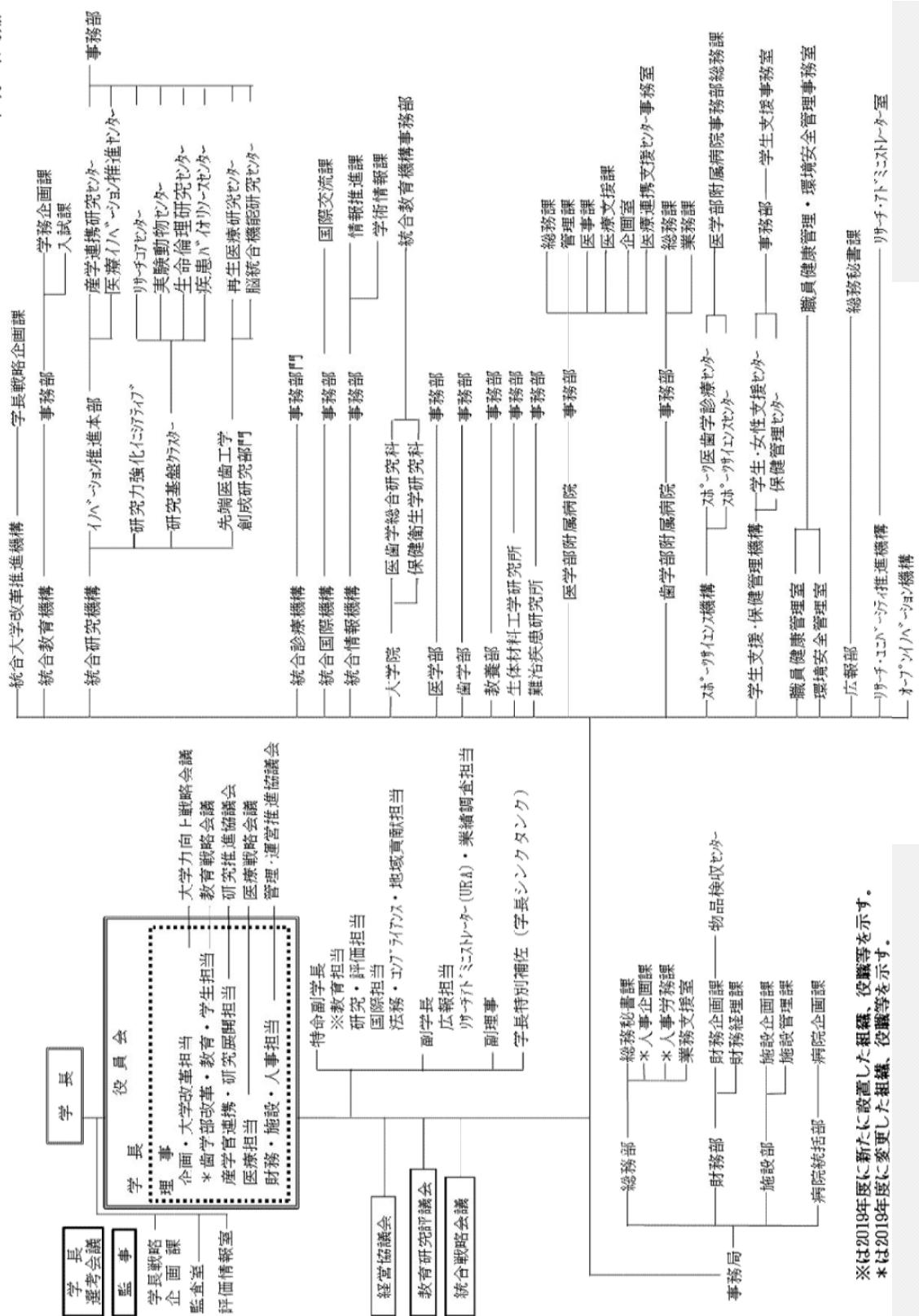
交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
2016年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	96	大学情報システム（大学 I R）強化事業、臨床系領域における活動支援事業 上記業務は計画達成率が100%に満たなかつたため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	計	96	

2017年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	計	-	
2018年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	113	法人運営活性化支援分、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し。
	計	113	
2019年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	548	難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯工学共同研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成ライフノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化事業、法人運営活性化支援分、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分		該当無し。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	55	年棒制導入促進費：55百万円 年棒制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	603	

組織圖

別紙1)

2020年3月31日時点



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。

前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。